

沖繩市市制施行 50 周年記念事業

豊中市・沖繩市兄弟都市提携 50 周年記念事業

沖繩市・豊中市・米沢市平和交流事業業務委託

公募型プロポーザル実施要領

2024 年 4 月

沖繩市 市民部 平和・男女共同課

— 目 次 —

1	目的	3
2	業務概要	3
3	参加資格	3
4	各種手続き等	4
5	選定方法	5
6	留意事項	6
	別表1（書面審査に係る評価項目及び評価のポイント）	7
	別表2（プレゼンテーション審査に係る評価項目及び評価のポイント）	7

1. 目的

この要領は、沖縄市・豊中市・米沢市平和交流事業業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の契約候補者として選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

沖縄市・豊中市・米沢市平和交流事業業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

(3) 業務内容

別紙「概要仕様書」を参照すること。なお、概要仕様書の内容は現時点で予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(4) 提案上限額

1,512,000円（消費税及び地方消費税込）以下で契約を行う。

※提案上限額での契約を保証するものではない。

(5) 支払条件

前金払い無し

3. 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする者は、沖縄県内に主たる事務所を置く法人で、次に掲げる事項をすべて満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく更生手続き又は再生手続きを行っていないこと。
- (3) 沖縄市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 国税・県税・市税について未納のないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(6) 共同企業体として参加する場合

共同企業体を組織して本プロポーザルに参加しようとする場合には、構成者が上記の単体企業として参加する場合の要件を全て満たしていることを要件とする。

この場合においては、参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、共同企業体の設置に関する協定書を参加表明書の提出時に添付するものとする。

なお、共同企業体の幹事企業は、出資比率が最も大きい企業とすること。

4. 各種手続き等

(1) スケジュール

手続き	日時・内容等
①実施要領等の公開 (公募開始)	<p>公募期間：令和6年4月30日(火)～令和6年5月23日(木) 17:00 まで</p> <p>公開方法：沖縄市 市民部 平和・男女共同課ホームページ（以下「市ホームページ」という。）に掲載する。</p> <p>様式（1～9）、実施要領、概要仕様書等については、市ホームページよりダウンロードし、利用すること。</p>
②質問・回答	<p>質問期間：令和6年4月30日(火)～令和6年5月13日(月) 17:00 まで</p> <p>質問方法：質問書（様式8）に記入し、電子メールにて送付すること。 （件名） 質問書の送付（〇〇株式会社） （宛先） a32heiwa@city.okinawa.lg.jp</p> <p>回答方法：質問への回答は令和6年5月15日(水) 17:00 までに質問者名を伏せて沖縄市ホームページ上に公開する。</p>
③参加表明書等の提出	<p>提出期限：令和6年4月30日(火)～令和6年5月23日(木) (閉庁日を除く 9:00～17:00)</p> <p>提出場所：沖縄市 市民部 平和・男女共同課（沖縄市役所地下2階）</p> <p>提出方法：持参又は郵送による。※郵送の場合は提出期限に必着すること。</p> <p>▶提出書類</p> <p>各1部（正本1部）</p> <p>a 参加表明書（様式1）</p> <p>b 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書・・・法人 身分証明書・・・個人</p> <p>c 納税証明書（滞納のない証明書） * 県市町村税・法人税・消費税および地方消費税</p> <p>各10部（正本1部、副本9部）</p> <p>d 企業経歴調書（様式3） * 会社概要パンフレット等があれば、添付すること。</p> <p>e 企業業務実績調書（様式4）</p> <p>f 業務実施体制調書（様式5）</p> <p>g 配置予定者調書（様式6・7） * 管理者と担当者は兼務することが出来ないものとする。</p>

	<p>h 企画提案書（様式 9）1 部</p> <p>i 企画提案書（自由様式 A4 判）</p> <p>* 「実施方針」「実施フロー」「工程表」「実施内容」は必須項目とし、『別表 2 プレゼンテーション審査に係る評価項目及び評価ポイント』を踏まえ、提案すること。</p> <p>j 費用見積書（自由様式 A4 判）</p> <p>* 提案内容を実施する際の見積額（税込）とし、「提案上限額内」であること。</p> <p>* 見積額の内訳や単価等を明確にすること。</p>
④プレゼン審査	<p>実施期日：令和 6 年 5 月 28 日（火）</p> <p>審査会場：沖縄市役所 地下 1 階 B1 会議室</p> <p>所要時間：各社 25 分程度（プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分）</p> <p>実施方法：1 者ずつのプレゼンテーションとし、説明者は、配置予定担当者を含む 3 名程度とする。</p>
⑤結果通知	<p>通知日：令和 6 年 5 月 30 日（木）</p> <p>* プレゼンテーションに参加した者全員に通知する。</p>
⑥仕様書の調整	<p>必要に応じて契約候補者と平和・男女共同課で契約を締結するための仕様書等の調整を行い、契約内容を確定する。</p> <p>* 契約候補者は、速やかに契約を締結すること。</p>
⑦見積書の提出	<p>契約候補者は、上記⑥の仕様書に基づく見積書を提出する。</p>
⑧契約の履行	<p>契約締結日から令和 6 年 12 月 27 日（金）</p>

5. 選定方法

(1) 選定委員会

書類審査、企画提案書の評価及び最も優れた提出書類の選定等は、市民部選定委員会において行う。

(2) 審査の流れ

①書面審査

提出された書類について別表 1 に基づき審査する。

②プレゼンテーション審査

プレゼンテーション及び提出された企画提案書について別表 2 に基づき審査する。

③契約候補者の選定

上記審査の合計点が最も高い者を契約候補者として決定する。

④審査結果の通知

審査結果については、すべての企画提案者に書面により通知する。

6. 留意事項

(1) 留意事項

- ①契約に至る各手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- ②参加表明書及び企画提案書等の作成・提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③提出期限以降において、原則、参加表明書、企画提案書等の記載内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。但し、やむを得ない理由により変更が生じた場合において、沖縄市が承諾したものについてはこの限りではない。
- ④参加表明書に記載した予定担当者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、「3. 参加資格」に挙げる要件を満たし、且つ、当初予定者と同等以上の担当者である者を配置しなければならない。
- ⑤本要領に示した参加資格のない者の評価又は参加表明書、企画提案書及びその他提出書類に虚偽の記載をした者の評価は無効となる。
- ⑥提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。なお、当該書類の著作権は提出者に帰属するが、採用された企画提案書の使用権は沖縄市に帰属する。
- ⑦本業務の契約手続きに関する情報公開請求があった場合は、沖縄市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

(2) 問合せ先

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

沖縄市 市民部 平和・男女共同課 平和推進係 担当：江田

TEL:098-939-1212 (内線：2218) / FAX:098-939-1222

Email:a32heiwa@city.okinawa.lg.jp

別表1 書面審査に係る評価項目及び評価のポイント

評価項目		評価の着眼点	配点
企業の経歴及び能力	業務実績 (成果の確実性)	本業務を遂行するために必要な知識・経験を裏付ける実績(同種・類似業務の実績)	25
	実施体制	適切な業務を提供でき、迅速対応できる体制	
配置予定者の経験及び能力の経	業務管理者	管理者の経験年数、業務実績、手持ち業務量	30
	業務担当者	担当者の経験年数、業務実績、手持ち業務量	
合 計			55

別表2 プレゼンテーション審査に係る評価項目及び評価のポイント

評価項目		評価の着眼点	配点
企画力及び提案力	独創性	[沖縄戦の理解] ・悲惨な地上戦が行われた沖縄戦の理解が深まる内容になっている	90
		[交流内容] ・参加者が交流を通して、相互理解が図れる内容になっている	
		[平和の思いの継承] 平和を願う心を育み、思いを発信する力に繋げる内容になっている	
		[兄弟・姉妹都市] ・兄弟・姉妹都市制定の概要について学べる内容になっている	
	実現性	[実施方針等] ・業務内容に実現性が担保されている ・工程表及び作業手順が適正である	30
合 計			120

